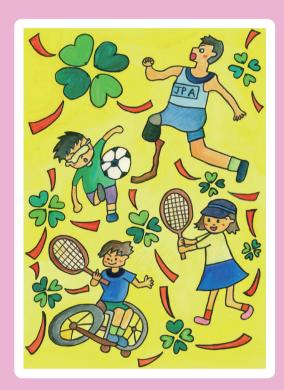
## 出会い、ふれあい、心の輪

一障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう



令和7年度 長崎県「障害者週間のポスター」 小学生部門 長崎県知事賞 (最優秀賞)

「みんなでスポーツ」

おおむら し りつほう こ ばるしょうがっこう 大村市立放虎原小学校

木村咲音さんの作品



令和7年度 長崎県「障害者週間のポスター」 中学生部門 長崎県知事賞 (最優秀賞)

「夢は現実に」

佐世保市立広田中学校

須加﨑美緒さんの作品

〈 12月3日~12月9日は障害者週間です 〉



# 障害者に関するマークについて

街で見かける障害者に関するマークには、主に次のようなものがあります。 皆さまのご理解とご協力をお願いします。

#### 障害者のための国際シンボルマーク



障害者が利用できる建物、施設であるこ とを明確に表すための世界共通のシンボ ルマークです。マークの使用については国 際リハビリテーション協会の「使用指針」に より定められています。※このマークは「す べての障害者を対象」としたものです。特 に車椅子を利用する障害者を限定し、使用 されるものではありません。

#### ヘルプマーク



外見から分からなくても援助や配慮を必要 としている方々が、周囲の方に配慮を必要とし ていることを知らせることで、援助を得やすく なるよう作成されたマークです。(JIS規格)

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場 合は、電車・バス内で席をゆずる、困って いるようであれば声をかける等、思いやりのあ る行動をお願いします。

#### 視覚障害者のためのシンボルマーク



世界盲人連合で1984年に制定された 視覚障害のある人のための世界共通の マークです。視覚障害のある人の安全や バリアフリーに考慮された建物、設備、機器 などに付けられています。信号機や国際点 字郵便物・書籍などで身近に見かける マークです。

#### 耳マーク



聞こえが不自由なことを表す、国内で 使用されているマークです。聴覚障害のある 方は見た目には分からないために、誤解 されたり、不利益をこうむったり、社会生活 上で不安が少なくありません。このマークを 掲示された場合は、相手が「聞こえない・ 聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケー ションの方法に配慮をする必要があります。

#### ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法の啓発のための マークです。身体障害者補助犬とは、盲導 犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身 体障害者補助犬法」により、公共の施設や 交通機関はもちろん、デパートやスーパー、 ホテル、レストランなどの民間施設では、身 体障害のある人が身体障害者補助犬を同 伴するのを受け入れる義務があります。

#### オストメイトマーク



人工肛門・人工膀胱を造設している人 (オストメイト)のための設備があることを 表しています。オストメイト対応のトイレの 入口・案内誘導プレートに表示されていま す。このマークを見かけた場合には、そのト イレがオストメイトに配慮されたトイレであ ることについて、ご理解、ご協力をお願い

#### ハート・プラスマーク



「身体内部に障害がある人」を表してい ます。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、 膀胱・直腸、小腸、免疫機能) に障害があ る方は外見からは分かりにくいため、様々 な誤解を受けることがあります。このマーク を着用している方を見かけた場合には、内 部障害への配慮についてご理解、ご協力

#### 「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク



白杖を頭上50cm程度に掲げてSOS のシグナルを示している視覚に障害のあ る人を見かけたら、進んで声をかけて支援 しようという「白杖SOSシグナル運動」の 普及啓発シンボルマークです。白杖による SOSのシグナルを見かけたら、進んで声 をかけ、困っていることなどを聞き、サポー トをしてください。

#### 手話マーク



手話を必要としている人を対象として います。5本指で「手話」を表す形を採用 し、輪っかで手の動きを表現しています。 ろう者等からの提示は「手話で対応を お願いします」の意味です。窓口等での 掲示は「手話で対応します」、「手話でコ ミュニケーションできる人がいます」等の意

#### 筆談マーク



筆談を必要としている人を対象にして います。相互に紙に書くことによるコミュニ ケーションを表現しています。当事者等か らの提示は「筆談で対応をお願いします」 の意味です。窓口等での掲示は「筆談で 対応します」の意味です。

ポ

ス

この作品集は、長崎県愛の福祉基金を活用して作成しています。

## 【愛の福祉基金とは】

愛の福祉基金は、障害のある方々のため基金箱を設置いただき、愛の心と寄付金を集める運動として昭和47年11月2日から始まりました。

基金箱は、各学校、企業、その他各種団体に設置していただいています。

寄付金は、長崎県愛の福祉基金として積み立てられ、障害者の芸術活動や スポーツの振興等、県内の様々な障害者の福祉の推進に活用しています。

愛の基金は、障害をもつ人や家族、又、サポートするボランティアの方々 にとって多くの希望や勇気、可能性へとつながっています。

また、愛の福祉基金では、基金箱の寄付以外にも、一般寄付を受付けています。

### あなたの善意を愛の基金箱に!



あなたのお店に、あなたの職場に備えてください。

